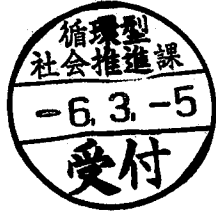


(第1面)

県外産業廃棄物の循環的な利用に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事 池田 豊人 殿



協議者 住 所 香川県さぬき市津田町津田 2880-34

氏 名 津田企業(株) (代) 安富 心

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号 0879-42-3054

循環利用計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号		令和5年7月25日 5循環第94065号		
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後	
循環利用計画の変更の内容	循環的な利用の目的	節資源(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の節約)	同 左	
	循環的な利用の方法	再使用・再生利用・熱回収	再使用・再生利用・熱回収	
	循環的な利用の概要	各現場にて発生した廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類を選別施設にて分別を行なった後、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くずは破砕後にボイラー燃料として製紙会社に売却。ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類は破砕後に再生クラッシュ又は再生骨材として再利用。	同 左	
	事業場の所在地	香川県木田郡三木町大字鹿庭字榎谷293番1、1721番、1729番、1741番3、1742番2、1743番1	同 左	
	県外産業廃棄物	一般的な名称	建設廃材	同 左
		種 類	①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤金属くず⑥ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑦がれき類	同 左
		性 状	固形状	同 左
		1年当たりの最大取扱量	①128t②128t③305t④75t⑤95t⑥410t⑦395t	①198t②148t③495t④75t⑤135t⑥560t⑦545t
		氏名又は名称及び代表者の氏名	別紙の通り	別紙の通り
	県外排出事業者	住所又は所在地	同 上	同 上

	排出事業場	名称	同上	同上
		所在地	同上	同上
当該県外産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名		津田企業株式会社 代表取締役 安富 心	同 左
	住所又は所在地		香川県さぬき市津田町津田2880番地34	同 左
県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路			排出事業場→徳島県内の主要道路→香川県内の主要幹線道路→循環利用施設（詳細は別紙のとおり）	同 左

(第2面)

変更事項		変更前	変更後		
変循環利用計画の変更の内容	循環利用施設の設置に関する計画	施設の種類及び設置場所	①破砕施設2基 ②破砕・圧縮梱包施設1基 ③選別施設1基 香川県木田郡三木町大字鹿庭字榎谷乙293番1、1721番、1729番、1741番3、1742番1、1743番1	同 左	
		施設の処理能力	①1467.2 t/日※、93.6 t/日※ ②8.1t/日※（廃プラ） 8.2t/日※（紙くず） 3.2t/日※（繊維くず） ③160 m ³ /日※（※各8時間）	同 左	
		施設の位置、処理方式、構造及び設備	処理の位置：施設の位置図参照 処理の方法：中間処理（破砕） 構造：循環利用施設の図面参照 設備：破砕機5基 圧縮梱包機 1基 選別機 1基	同 左	
		循環的な利用に伴い生ずる排ガス及び排水	量	既存施設の排ガスについては機械指定しております（別紙参照）。排水はありません。 また、新規施設に関しては、電気モーター式であるため排ガスは発生しません。	同 左
			処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。）	同上	同 左
		設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	同上	同 左	
		その他循環利用施設の構造等に関する事項	同上	同 左	
		維持管理に関する事項	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値	同上	同 左
変循環利用計画の変更の内容		同上	同 左		

	排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項		
	その他循環利用施設の維持管理に関する事項	毎日、運転状況の点検を行い、それを記録に残すと共に異常時には責任者に連絡し、責任者の指示のもと適切な対応を行う。また、県及び関係市町にも速やかに連絡する。 ・緊急連絡先 代安富 心 香川県東讃保健福祉事務所環境管理室 さぬき市生活環境課	同 左
	放射性物質及びこれによって汚染された物の処理	有・ <input type="checkbox"/> 無	有・ <input type="checkbox"/> 無
	県内で生じた廃棄物の循環的な利用の見込み（その種類、性状及び1年当たりの最大取扱量を記載すること。）	①②④331 t/年③305 t/年 ⑥⑦805 t/年	同 左

(第3面)

変 更 事 項			変 更 前	変 更 後	
変循環利用計画の変更の内容	再使用又は再生利用の場合	再生品	種 類	①再生クラッシュ及び再生骨材（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）②木材チップ（木くず） ③④⑤フラフ燃料（廃プラスチック類、紙くず、繊維くず）	同 左
			性 状	固形状	同 左
		1年当たりの最大製造量	①410,816 t/年 ②26,208 t/年 ③④⑤1,820 t/年（*3品目の混合になるため平均値で算出） *（③8.1 t+④8.2 t+⑤3.1 t） ÷3≒6.5 t/日×280日	同 左	
		再生品の性状に適合する日本工業規格その他の規格がある場合には、その名称及び内容	無し。	同 左	
		再生品の利用又は取引の見込み	①再生クラッシュ及び再生骨材として建設業者へ売却する。 ②③④⑤ボイラー燃料として製紙会社へ売却する。	同 左	
	循環的な利用に伴い生ずる廃棄物		一般的な名称	①鉄筋②くぎ③④⑤くぎ	同 左
			種 類	金属くず	同 左
			性 状	固形状	同 左
			1年当たりの最大発生量	①10 t/年②6 t/年 ③④⑤5 t/年	同 左
			処 分 方 法	売却	同 左
	循環的な利用を行う事業場における循環利用業務責任者の氏名及び連絡先	津田企業株式会社 代表取締役 安富 心 0879-42-3054	同 左		

県外産業廃棄物の種類又は性状を変更する場合には、変更後の循環的な利用又はそれに相当する行為の業務経歴	県外産業廃棄物の種類、性状は変更なし
変更予定年月日	年月日
変更の理由	搬入する廃棄物の量の増加
参考事項	

備考

- 1 県外産業廃棄物の性状については、県外産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路については、図面を利用して記載してください。
- 3 その他循環利用施設の維持管理に関する事項については、循環利用施設において異常な事態が生じた場合の連絡体制を含めて記載してください。
- 4 記載事項のすべてを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 5 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

県外排出事業者一覧表

		変更前	変更後		
	県外排出事業者	一般的な名称	建設廃材	同左	
		種類	①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤金属くず⑥ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑦がれき類	同左	
		性状	固形状	同左	
		1年当たりの最大取扱量	①30 t②30 t③60 t④10 t ⑤20 t⑥50 t⑦50 t	①100 t②50 t③250 t④10 t ⑤60 t⑥200 t⑦200 t	
2	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	(株)アイ工務店 四国支社 支店長 増田 恭央	同左	
		住所又は所在地	香川県高松市福岡町 2-1-26 RNC 総合住宅展示場トリ高松第二展示場 2階	同左	
		排出事業場	名称	(株)アイ工務店の各建設現場	同左
			所在地	徳島県内各地	同左
	運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	津田企業 (株) 代表取締役 安富 心	同左	
		住所又は所在地	香川県さぬき市津田町津田 2880-34	同左	